

～安心・快適で感動できる区役所を目指して～
実践的な「消防訓練」を実施します！！

八幡東区役所では、区役所庁舎内における万一の火災発生に際し、適確に初期消火・避難誘導を行い、人命の安全並びに被害を最小限にとどめることを目的として毎年消防訓練を実施しています。

今回は実際の火災を想定し、より**実践的な訓練**を行います。市民役として**高齢者**や**乳幼児連れの方(ベビーカー使用)**、**車いす利用の方**などを想定した避難誘導や、火災が発生したときの状況を再現した**煙体験ハウス**を設置し、煙の怖さや避難方法の確認も行います。ぜひ取材方よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 4 日(水) 8 時 35 分～9 時 10 分(火災発生:8 時 35 分)
2 場 所 八幡東区役所 八幡東区中央一丁目 1 番 1 号
3 出火階 八幡東区役所別館 2 階 コミュニティ支援課事務室
4 参加者 八幡東区役所職員 45 名(予定)
5 指導機関 八幡東消防署
6 訓練内容

① 初動対応訓練	② 避難訓練	③ 消火訓練・煙体験
・火災発見・館内報知 ・ 119 番通報(実際に通報します) ・初期消火(消火器及び屋内消火栓を使用。 普段使用しない消火栓のホースを実際に伸ばします)	火災発生時に様々な様態の方に対応できるように 市民役 として ・ 高齢者 ・ 乳幼児連れの方(ベビーカー使用) ・ 車いす使用の方 を配置し、避難誘導訓練を実施します	・訓練用水消火器を使用した 消火器や消火栓の取扱い訓練 を実施します ・ 煙体験ハウス を使用し、実際に煙が発生した際の避難要領を確認します

※雨天時は規模を縮小して実施。ただし大雨等により防災指令が発令された際は延期(予備日: 6 月 10 日)

【訓練講評】



【消火器取扱い訓練】



【初期消火訓練(消火栓使用)】



【お問い合わせ】

八幡東区役所総務企画課 Tel.093-671-1459
担当: 木原(課長)、木村(係長)